



『10月のつどい』は白石区で開催しました



つどいは、10月20日(月)白石区民センターで 21名の参加をいただき開催しました。「ちょこっと学習会」は、厚別区社会福祉協議会の佐藤様より「日常生活自立支援事業」について説明いただきました。この事業は、高齢や認知症、障害のため一人では日常生活を送る上で不安のある方が、地域で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がご本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、行うものです。支援の内容は、①日常的な生活支援サービス、情報提供や手続きのお手伝い等、②金銭管理サービス、預金の払い戻しや公共料金の支払い等、③財産保全サービス、通帳などの保管等です。ご本人の自己決定を尊重し、相談、助言、情報提供と連絡調整を中心に行います。状況により成年後見制度に繋がります。いつもの語り合いでの皆さんの発言概要は、以下のとおりです。

🌿 要介護1の妻を介護 同居の夫

妻を自宅介護中で、できるだけ妻と一緒に生活したいと思っていますが、自分が癌の通院治療中で精神的にも不安定です。今一番困っているのは、私が入院するにも妻を預かってくれるところがありません。どうすればいいかお聞きしたいです。

🌿 会員より

一緒に生活する為には介護者が健康であることが大切です。地域包括のケアマネさんなどと奥様が入所できる所や方策を相談したらどうでしょうか。

🌿 要介護5の妻を介護 80代の夫

今、寝たきりで自宅介護が難しくなり、特養ショートステイで空待ちです。これまでの経験で、介護する人、される人の信頼関係が一番大事だと思います。認知症要介護1の診断後、子供二人と家族会議、方向性や施設判断などを話し合い、決断しました。

去年要介護3でデイサービス週4回、ショートステイも契約し、自分が入院した時、助かりました。関係者とは仲良くした方が、いざという時いろいろ聞いてくれます。近所には認知症であることをオープンにして、力を借りる。一人で抱えてはだめです。

デイサービスは、何件か見学し本人が希望する所にしました。大体やることは同じですが、食事には差があります。

包括にはよく面談に行きました。積極的に足運んで聞かないと解らないし教えてくれません。認定調査時や受診するときは、症状を紙に書いて渡すのがいいです。要介護認定は先生の意見書が大きく反映します。先生の書き方によっても変わります。認知症が分かるのに3年かかりました。介護

は楽しくやるほうがいいです。施設を検討する時には退居や返金条件など契約書の内容をよく読み、基本的に経済的な面もよく考えて、施設を探すのがよいと思います。

🌿 要支援の妻を介護 夫と娘

認知症の妻が老人ホーム入居中ですが、いろいろあって、出したいです。しかし、保証人の娘と意見が合わないのです。皆さんの意見が聞きたいです。妻は娘が相談したケアマネの紹介でこのホームに入居しました。今、幻覚や幻聴で精神的に不安定ですが、すぐ入院するのは反対です。施設からは、精神科に通院してからと言われています。

🌿 会員より

私は8月まで老人ホームの介護職として働いていました。介護認定は精神科の先生の診断書の方が介護度が上がる確率が高いです。老人ホームは管理もピンキリ、何もしてくれない所もあります。お母さんの居心地が良いか悪いかは、やはり家族がゆっくり時間をかけて聞き取り、また先生と相談するのがいいかと思います。ほんとに嫌なのであれば変える必要があります。レビー小体など幻視が見える認知症の場合は、専門医に見てもらって、家族で先生に相談することもできます。

🌿 要介護3の妻を介護 80代の夫

活動的な妻が、コロナ禍と感染がきっかけで認知症を発症し進行しました。去年の暮、飲食できなくなり救急搬送されましたが、病院やクリニックなどで認知症だから治療や対応できないと度々言われ、転院などで大変な状況が続きました。今は、最初に断られた病院に入院していますが、胃瘻で話もできないし、表情もありません。今後の費用も心配です。

11月のつどいのご案内

【と き】 2025年11月20日(木)13:30~15:30

【ところ】 南区民センター2階視聴覚室、南区真駒内幸町2丁目2-1 【最寄り駅】 地下鉄真駒内駅徒歩7分

※12月の「つどい」は手稲区にて19日(金)に開催予定です。

ちょこっと学習会は
「訪問リハビリテーション」です

